

平成29年7月19日 第175回東京六稜俱楽部

IR*ゲーミング学会 監事 中山行輝（80期）

<まず6つの質問>

- ① カジノ発祥の地は米国である？→欧の貴族館・温浴施設カッシーノが嚆矢
- ② カジノ合法化は？→国連加盟の2/3の国・地域で可、G7で日本のみ不可
- ③ 違法アングラカジノの存在を知っている？→バドミントン桃田事件で浮上
- ④ オンラインカジノの存在を知っている？ cf.掌のラスベガス（ネットバブル当時）
- ⑤ パチンコ・パチスロの換金は合法である？
- ⑥ 石原元東京都知事は東京都条例のみでお台場にカジノが実現すると誤解？

「賭けごとは一切やらない」という人もいるがどうだろうか？ 物心がついてから人生は学校（高校&大学）・職業・配偶者の選択等賭けごとの連続ともいえる!?

<今まで実現しなかった7つの理由>

- ① そもそも刑法に抵触する<詳述>
- ② 倫理的（宗教的）抵抗感<後述>
- ③ ギャンブル中毒の増加、家庭崩壊<後述>
- ④ 犯罪者増&治安維持コスト増<後述>
- ⑤ 既得権者（パチンコ等）の消極姿勢、アングラカジノ（闇社会）の敵対視
表面的な反対は女性・教育界・宗教界（cf.テラ銭）からも未だ多い
- ⑥ 高度経済成長～バブル期の記憶 ⑦ ラスベガス等の変貌に対する無知
失われた〇十年？ 変化を嫌う国民性? (cf.「お変わりございませんか？」)

<導入論が浮上してきた5つの背景>

- ① 観光・集客（国際・国内）による国・地域の振興・活性化
- ② 雇用機会の創出 ディーラー等スタッフの直接雇用と関連分野
- ③ 新たな税財源の確保 但し、あくまでも副次的なものに止まる
- ④ 施設の建設・運営に伴う経済（波及）効果
- ⑤ 遊休土地（低未利用地）の活用 首都圏＆大阪ベイエリア・沖縄（基地跡地）他
一般的に①～⑤の総合評点で地域の誘致の声が大きくなるはず

ラスベガスを象徴する人物：①マフィア期のバグジー・シーグル②映画「アビエーター」の資本家ハワード・ヒューズ③マルチエンターテイメントの旗手スティーブ・ワイン

<カジノ導入の4つの「弊害」>

2/5

① 組織暴力の介入を招く？

徹底した管理・監視により排除。現在ラスベガスのストリップ（大通り）のカジノにマフィアは介在しない。事業申請時厳格にチェックされ、開業後問題が生ずれば市場が排除する。（巡回検査で）未成年をプレーさせ、50万ドルの罰金徴収のケースも！今やカジノ企業の株式公開も多数に及ぶ。ディーラーもステータスを持つ

② 犯罪が増加する？

（重）犯罪の発生率は上昇していない（米・加の調査で認められず）。ラスベガスはむしろ安全も売り物となっている。深夜に女性一人でもストリップを歩ける！

③ 青少年に悪影響を与える？（…そもそも未成年は入場不能のはずだが…）

「カジノ経済」は本末転倒だが、資本主義に賭け（リスク）の要素もある程度存在！

cf1.国づくりも一つの事業と看做せば、米独立戦争時 戦時公債の最大購入者となつたジョージ・ワシントンが奮戦し初代大統領に就いたのも当然か？

cf2.toto（スポーツ振興＝サッカーくじ）導入前の過剰危惧報道は何だったのか？

④ ギャンブル中毒者（依存症）がまた増える？

（重度）依存症患者の入場ブロックも。一定程度（2～3%?）のギャンブル依存症の発生を認めつつ、予防と更生（セーフティーネット）に（収益の一部を充当し）正面から取り組む等副次的マイナスの軽減に極力努める。尚、我が国の依存症比率が世界平均より高い（536万人?）のは、パチンコ・パチスロホールの蔓延が最大要因

人はややもすると酒や煙草・占い・ゲーム・スマホ（・仕事?）等に嵌り勝ちなも。

「必要悪＜相対善＞として、自己責任に基づく大人の対応が求められるのではないか？」

cf.「水清ければ魚棲まず」「清濁併せのむ」を超えて…「遊びをせんとや…」（梁塵秘抄）
余談だが、ファイナンス的に敷衍するとインベストメント（投資：トータルリターンの追求）は却ってスペキュレーション（投機：ハイリスクハイリターンの賭け）に近く、ローン（融資・貸付：個別健全性の確保）からむしろ遠いとも言えるのではないか？

<違法性阻却の4つの手法—難易度の順（？）に—>

① 刑法を改正する 正面突破は極めて困難

② 風俗営業適正化法改正で慣習行為として実質默認する（パチンコ類似）
グローバルスタンダードの時代に日本特有の「三店方式」による換金をどう説明？

③ 個別特定法（刑法の例外＝正当行為）で公営競技に追加（競馬等同様）
特定官庁の権益が強くなり過ぎる。控除率が高ければ（25%?）、客が楽しめるものとならず、ノミ行為も発生し易くなる

④ 地域を絞りつつ特別法で合法化する（一種の地域限定立法）
カジノ（IR）特別法を制定し、併せて関連諸法の整備・改正を行う

<推進体制を支える3つの柱>

3/5

- ① 前提となるのは地域住民の理解・総意（合意形成）
- ② 事業の中核となるのは民間企業（地元企業<中央資本<外資？）
運営ノウハウに加え、財政負担を軽減・回避する観点から民設民営方式を採用
- ③ 管理監督は行政が司る（中央・地方）
内閣府の外局「カジノ管理委員会」が規制の任に当たるが、広義の官民協力は不可欠

<まとめ>

従来からのIR（Investor Relations＝投資家向け広報）に加え、最近新たなIR（Integrated Resort＝（カジノを含む）統合型リゾート）も耳目に触れる。ホテルを含む複合的な集客・エンターテイメント施設群のことである。またMICEもよく見かけるようになった。Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive Travel（招待・優待・視察旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（展示会・見本市）/Eventのビジネスセグメントの頭文字を取った総称（造語）である。

我が国のIR（カジノを含む）は、インバウンド（訪日観光客）向けに加え、国内観光客にも対象を広げつつ、更に周辺地域住民の週末・ナイトタイム等の健全なアミューズメント・レジャー活動の選択肢として、徹底した管理下で楽しく参加できるものにしなければならない。---その際、（歴史・文化等既存資源の戦略的再構築を踏まえた）地域の総合的な魅力づくりが前提となろう。

マカオのカジノ売上が本場ラスベガスを凌駕し世界一となり、シンガポール（マリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサの2か所）も略匹敵する存在となり同国のインバウンド増に大きく寄与した現在、我が国も最早タブー視せず導入へ向け真摯に検討すべき時期に至ったと理解すべきであろう。

<永田町の動き等>

今世紀に入り全国各地からカジノ誘致の声が上がり始め、自民党等（共産党・社民党を除く）与野党各党の有志議員も観光・集客資源としてカジノに関心を抱き、一部有力政治家も積極的に導入推進を主張するようになってきた。

まず2001年12月自民党有志が「公営カジノを考える会」をキックオフ（会長：野田聖子）、02年6月「カジノと国際観光産業を考える会」に改称。同年12月に同党国会議員100余名が参加し「国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟」を設立、本格的な活動を開始した。政務調査会の観光特別委員会にカジノ・エンターテイメント小委員会も設置され、06年6月に「我が国におけるカジノ・エンターテイメント導入に向けての基本方針」を決定、数年以内の導入実現を提言した。

政権交代を経て10年4月超党派で「国際観光産業振興議員連盟」（通称：カジノ議連→IR議連、会長：民主党（当時）、会長代行：自民党）を結成し、設立総会を開催。以降活動を重ね議員立法でカジノ合法化法案の提出を企図するも、衆院解散を前に民主党の一部が腰砕けし、具体的成果を見ずに終わった。尚、同法案においては上記「基本方針」同様当初2・3か所→最終10か所程度（←道州制）に於ける導入が検討された。（→現状案でも略踏襲）

12年暮総選挙で自民党が政権復帰し、13年4月に140名（現在200名超）の超党派衆議院議員が集結して上記議連を再開、役員を改選（会長：細田博之幹事長代行（現総務会長）、幹事長：岩屋毅衆院議員）、同年9月の20年東京五輪招致成功の後、同年12月法案を国会提出→15年4月に再提出した。

審議の進展に伴いギャンブル依存症を危惧する報道が増え、安保法制等政党間（与党内を含む）の駆け引き材料とされたこともあったが、連立・公明党の一定の理解を得つつ16年12月臨時国会で漸くIR整備推進法が成立した。

議員立法による推進（プログラム）法成立後1年以内を目途に閣法で実施法案を可決し（ギャンブル依存症対策を含む制度設計・詳細規定等）施行に至る予定となっている。尚、実施法制定後開設希望自治体が事業者を決め整備計画を策定し国（国交省）に認可申請する。建設完了・開業まで概ね4～5年程度を要するとされ、ポスト東京五輪の目玉プロジェクトに位置付けられる。

第二次安倍政権でアベノミクスが唱えられ、第3の矢=成長戦略のいわば「見える化」（投資家目線）、即ち産業競争力会議の重点項目として「カジノ・コンベンションの推進」が織り込まれた。その後地方創生も重点政策に組み込まれ、大都市部（大型のアーバンリゾート）に加え地方部（規模はやや小さくなる）のIR施設誘致の機運も高まった。

尚、（国際）コンベンション誘致で我が国はシンガポール・香港等アジア諸都市に後れを取っている。ジャパンパッキング（素通り）されないためコンベンション施設自体の整備強化は言わずもがなであるが、アフターコンベンションの充実も欠かせない。

国際交流により相互理解が深まるが、厳しい経済環境も予想される中、我が国にとり一定水準の経常収支確保は必須。近年円安もあり急増したインバウンドや旅行収支黒字を更に伸ばすには、客数増と共に付加価値（消費単価/日×滞在日数）向上が求められる。

LCC（格安航空会社）利用客増と一般気味の爆買い需要に頼るだけでなく、「コト消費」等観光資源（ソフト&ハード）の深耕が求められ、（国際標準から例外的に欠落している）IR施設の整備も避けて通れない。その際、日本らしさ（日本の過去と未来）を織り込みたい。例えばアイコニックな外観に加え、エンターテイメントの中核に歌舞伎をはじめとする伝統芸能やアニメ等クールジャパンコンテンツを据え、物販（ファッショント）は世界に通用するジャパンブランドも置き、更に飲食では日本食を本格展開する等である。

阪神・淡路大震災（1995年）後、復興対策～ベイエリア開発において（USJ 開設に加え）集客・エンターテイメント強化の一環としてカジノ誘致も考慮された。08年橋下徹氏（100期）の大阪府知事就任以降、（日本）維新（の会）が積極的に提言、自治体・経済団体も本格検討を開始した。

関西経済同友会の調査（16年3月）によると、大阪府・市がカジノを含むIRを誘致した場合、経済効果の試算等は以下の通りとなっている。

- ・候補地想定：夢洲（ゆめしま）地区（此花区）
- ・開業後の取引関係者などへの経済波及効果：約7600億円/年
- ・雇用創出効果：約9万3千人
- ・IR事業者の収入：約5500億円/年
- ・IR投資額：約6700億円（カジノ・国際会議場・ホテル・飲食店など）
- ・その他インフラ整備費：約1000億円（地下鉄延伸・駅舎など）
- ・建設などに伴う経済効果：約1兆4700億円

開業想定は東京五輪（20年）までとされたが、現時点では同じく夢洲に於ける開催招致活動を展開中の大阪万博（25年）の前年に見直しを行っている。

現在IR誘致の最先頭を走っているのは大阪であろう。海外主要カジノオペレーターも熱が入っている。「やってみなはれ」に代表される関西のベンチャー気質は果たして奏功するであろうか？（因みに、大阪商工会議所会頭の尾崎裕大阪ガス会長（80期）は誘致反対派の急先鋒である---）

（※）IR*ゲーミング学会 <http://www.jirg.org> とは---

世界と日本におけるカジノ等ゲーミング・ビジネスの動向並びに統合型リゾートの研究促進を目的に03年度設立され、大阪商業大学アミューズメント産業研究所（東大阪市）に事務局を有する。谷岡一郎同大学長（慶大法卒、専攻：刑法・犯罪学）が設立以来会長を務め、副会長の美原融同大教授（元三井物産戦略研）が政府の有識者会議の委員となっている。個人会員は専門性が求められ、関連業務に携わる実務家も含まれる。賛助会員は増加中（現在約100社）。当学会が中心となって内外関連情報収集とIR議連等への啓蒙・啓発活動を行っている。